

貨幣関係と労働の価格

——『資本論』第I巻第17章の解明——

頭 川 博

はしがき—問題の所在

スミスやリカードに代表される古典派経済学は、資本家と労働者との間の交換を対象化された労働と生きている労働との直接的交換と取り違え、賃金をもって本質的に「労働の価格 (the price of labour)」(『諸国民の富』I, 岩波書店, 大内兵衛・松川七郎共訳, 110 ページ, 『経済学および課税の原理』『リカード全集』I, 雄松堂書店, 堀経夫訳, 115 ページ) と規定したり。しかし、賃金=労働の価格という基礎上で貨殖を説明するには、等価交換を否定して賃金を労働者の再生産費によって規定する理論的不整合を免れない。古典派経済学は、賃金=労働の価格という外面的規定によって価値法則の前提上での剰余価値生産の秘密の解決に失敗したため学問的沈没の憂き目に会うことになったのである。賃金=労働の価格という表面的定義を克服して価値法則の基礎上で貨殖の秘密に決着をつけたのはマルクスであった。マルクスによれば、賃金は日常的には労働の価格として観念されるとしても本質的には労働力の価値をなし、労働力商品は労働力の再生産費に帰着するその価値で販売される一方、生産過程で賃金等価をこえる剰余価値を産出するといっているのである。本質的に労働力商品の価値からなる「労賃の秘密」(*Kapital*, I, S. 562) を看破して貨殖の秘密を解いたマルクスにとっては、改めて労働力の価値がなにゆえに労働の価格という逆立ちした仮装形態をとるのかの解明が要求され、労賃という現象形態の発生する「必然性」・「存在理由」(*Ibid.*, S. 562) の独自の分析に『資本論』第I巻第17章「労働力の価値または価格

の労賃への転化」が割かれた。ところが、第17章の労賃形態の成立を説く四つの要因に関して、従来それは労賃を事実として前提した上でのその現象的な合理性の指摘だとか本源的に前提された労働の価格の助長要因の統一性の欠如した単なる列挙にすぎないといったマルクス批判が後を絶たない。たとえば、第17章のマルクスの考察は「『労働の価格』という現象形態がでたうえでの現象的な説明」(大内秀明「『労賃』について」『唯物史観』第5号、1967年、89ページ)にすぎず、「労働力の価値または価格が、ブルジョワ社会の表面では、それとちがった労働の価格として現われるという事実が指摘されるに止まっている」(平野厚生「『労賃』論の理論的内容」『経済学』第30巻第2号、1969年、16ページ)という批判が学界には横溢している²⁾。しかし、第17章は、そこに労働の価格という現象形態を所与の前提としたその商品経済的な合理性の説明があるだけだとすれば、羊頭狗肉に墮すことになるばかりか、本質と現象形態とは切断され労働力の価値と労働の価格とは無関係なまま並存する事態に陥る。マルクスにあっては発展した現象形態を分析してその本質をつかみ、逆にその本質の上向的展開によって現象形態に到達しえて初めて本質の正当性が検証され分析が完結する。われわれの結論を先回りしていえば、労働の価格の必然性は未解明だというマルクス批判は、その成立の決定的契機として強調された労働力商品の貨幣関係の含意未消化の楯の反面である。「賃金労働者が無償で労働することを貨幣関係がおおい隠す」(*Kapital*, I, S. 562)という命題の未解明と第17章では労働の価格は単なる事実として前提されているという批判とは、同じコインの表と裏の関係にある³⁾。より突っこんでいえば、不払労働を隠蔽するのは労働力商品の貨幣関係であるから、労働力商品そのものの理解に欠陥があればおのずからその価値と労働の価格との間に架橋不能な断層が走ることになる。その意味では、労賃形態把握の鍵はさかのぼって労働力商品それ自体の把握にある。労賃形態の成立根拠の理解如何は、剰余価値の秘密を内包した労働力商品の理解の測度器である。

それゆえに、本稿の課題は、労働の価格の必然的な成立根拠を労働力商品

の貨幣関係の中に探りだし、第17章で指摘された四つの理由の内在的な関連を確定することである。

- 1) 「賃銀は、富者がそれと交換に貧者の労働を得る価格であった。」(シスモンディ [1773—1842]『経済学新原理』〔上〕, 日本評論社, 菅間正朔訳, 106ページ, 原書初版1819年)
- 2) マルクスへの同じ疑問の提起は、中川スミ「労働力の価値の労賃への転化について」『経済学研究』第36巻第1・2号, 1970年, 38—9ページ, 岩田弘「労賃について」(2), 『経済学季報』第27巻第1号, 1977年, 13ページ, 西口直治郎「『労働の価格』範疇の必然性について」『経済学雑誌』第83巻第3号, 1982年, 35—6ページ, などにもある。
- 3) 「純粋な売買関係または貨幣関係」(*Resultate, MEGA, II/4・1, S. 98*) という表現が示すように、貨幣関係とは、単純流通上での資本家で労働者との単なる買い手と売り手としての規定での相対関係を指すが、後論で示す通り、貨幣関係を労賃形態の成立根拠にすえるマルクスの説明を不十分と退けるあれこれの主張の基礎には、「賃金は労働者と資本とのあいだの交換の産物(das Produkt des Austausches)である」(*Grundrisse, Dietz Verlag, 1953, S. 201*) 要点の不明性がある。因みに、第17章は、(1) 労働の価格の不合理性 (2) 労賃形態の役割更に (3) 労賃形態の必然性または存在理由を述べた三大部分から構成されるが、マルクスが(2)の部分で一労働日全体の価格として現象する労賃形態が生産過程での剰余労働を粉飾する事実を指摘するのは、それが生産過程に先立つ貨幣関係の所産だという急所を裏書きする。

一 敵対的生産関係と労働力商品の二要因

労賃形態成立の秘密は貨幣関係つまり労働力商品の販売方法そのものに内在する。それは、利潤範疇成立の秘密が貨幣形態にある剰余価値形成に内蔵されるのと同じである。そこで、本節では、さしづめ労働者と社会的富との分離が労働力の商品化のみならず、その価値と使用価値に規定的な影響を与え特殊歴史的な性格を刻印する所以を考察する。

労働力が市場で商品として販売される二大要件は、労働力を自分の意思で処分できる人格的自由と生産手段と生活資料からなる客体的な富からの経済的自由の二つであるが、前者の資本主義に特有な人格的自由は奴隷と賃労働

者との差別性をなす半面、後者の社会的富からの経済的自由は両者の同一性を形成する。まさに、人格的自由性と経済的自由性の二つから構成される資本主義に固有な生産関係が相俟って、労働力の商品化を根底から規定する。

そこで、いま賃労働者の人格的自由を所与の前提条件として労働者からの客体的な富の分離つまり敵対的所有関係に着目すれば、実は労働力商品の価値も使用価値も敵対的所有関係によって特殊歴史的に規定されているのである。先ず第一に、労働者の日々の生活費によって決まる労働力商品の価値についていえば、労働者が消費する生活資料に表現される狭隘な必要労働分量は、共同生産から階級社会への生産形態の変転に随伴するその圧縮作用の産物にはかならない。共同的生産形態は、全生産物の処分権がその消費方法の如何とは無関係に労働者に帰属して労働生産力発展の利益がすべて労働軽減にか生活改善にか還元される客体的富と労働者とが一体の生産体制であるがゆえに、労働者の所有に帰属する生産物全体の生産に必要な一労働日全部がその素材的富と不離の労働者の再生産に要する必要労働分量を形成する¹⁾。これに反して、客体的富が労働者から分離独立して社会の一方の極で資本の素材的実体をなす資本主義社会では、労働者の再生産がその無産性のため疲労した労働力の回復それ自体に絞られる結果、必要労働分量は労働力を再生産させる消費財生産に足るだけの労働分量に限定される。労働力はそれが商品である以上、一般商品と同様にその再生産に要する労働分量によって価値規定されるという周知の命題において、普通、労働力の商品化によって必要労働が価値として表現される一面のみが意識される一方、労働力の商品化による必要労働分量それ自体の圧縮の因果関係は無視される傾向にある。しかし、ここでは何より労働力も商品である以上という立論の中に労働者からの客体的な富の分離による必要労働分量の縮減という隠された関連を見る必要がある。換言すれば、労働力商品の価値規定に際して労働力も商品である以上という限り、共同的生産形態の基礎上での必要労働分量は、労働生産性同一の前提上でお労働力商品の場合と決定的に相異なる事実を含蓄する。労働者と素材的富の分離は、労働力商品化のみならず、労働力商品の価値を形

成する必要労働分量をも特殊歴史的な仕方で規定するのである²⁾。労働力商品の価値規定は一般商品の価値規定からの形式的な演繹にすぎないという主張には、敵対的所有関係による必要労働分量の圧縮作用の致命的な閑却がある。因みに、一労働日中に新たに創造された価値生産物と労働力の再生産に足るだけに圧縮された消費財分量との差額は、労働者にとっては特殊歴史的な消費制限を形成する³⁾。

第二に、敵対的所有関係は、単に労働力商品の価値をなす必要労働分量を圧縮するだけでなく、剰余労働を創出するという労働力の特有な使用価値をも特殊歴史的に規定する。というのも、共同的生産形態と資本主義体制とで労働生産性と一労働日の長さが同一だと仮定すれば、前者では一労働日全体が必要労働をなすのに反して、後者では敵対的所有関係による必要労働分量の縮減に対応して一労働日が剰余労働部分を含有することになるからである。しかし、同一の労働生産性の前提上でも共同的生産形態と資本主義体制とでは一労働日の長さは同じではありえず、資本主義体制の場合その敵対的生産関係のもつ本質的性格に由来して、一労働日は所与の時点での標準的な寿命を切り縮めない限界的な長さにまで延長される絶対的な傾向がある。けだし、資本家が労働力商品を購入する際に支払うその価値は、本来或る一定時点での標準的な寿命の基礎上で労働力の正常な再生産に必要な消費財分量によって規定されるからである⁴⁾。共同的生産形態の場合と異なって、資本主義社会の一労働日の長さは、資本の価値増殖欲求が規定的に貫徹して標準的な寿命を縮めない最大限に延長される。従って、一労働日中の必要労働をこえる剰余労働の大きさは、一方で必要労働分量の圧縮により、他方では標準的な寿命を削らないぎりぎりの長さへの労働日の延長により二重に影響される⁵⁾。剰余労働の大きさを規定する必要労働分量の圧縮と労働日の限界的延長作用の二つは、ともに敵対的所有関係に由来するから、剰余労働を創出する労働力の固有な使用価値は、あげてその所有関係の特殊歴史的な賜物だということになる。ところで、通常、労働力は生産過程で特定素材をもつ生産手段との接触によってのみ合目的に支出されるため、剰余労働を創出す

る労働力の固有な使用価値は、それが現実には機能する生産過程でのみ認められる弊害を免れない。しかし、労働力が生産的に発揮される生産過程でのみその使用価値を認知する主張には、労働力の使用価値それ自体の存在とその実現との概念的な混同がある。なぜなら、労働力には機能する以前に固有な使用価値が帰属する仕方は、綿花が紡績工程以前にその使用価値をもつ事実と同じだからである。労働力が生産過程での機能以前に剰余労働を創出する特有な使用価値をもつのは、平均利潤率が成立する次元上で貨幣がその現実的充用以前に平均利潤を生む独特な使用価値をもつ資本として商品化すると同一である。「売りによる使用価値の形式的譲渡と買い手へのその現実の引き渡しとが時間的に離れている商品」(*Kapital*, I. S. 188)というように、マルクスは、労働力商品の使用価値そのものとその実現とを峻別する。労働力商品が資本主義の基礎上でもつ特有な使用価値は、その有用属性が現実的充用によって初めて実証されるとしても、それ以前におけるその存在自体を少しも解消しない⁶⁾。マルクスは、すでに『経済学批判要綱』段階で、資本家が労働力商品の価値と引き換えにその使用価値としてより大きな生きた労働時間を入手する旨明言している。「資本家が交換で手にいれる生きた労働時間は、労働力能の交換価値ではなくて、使用価値である。……資本家が交換で手にいれた価値の使用価値は、それ自身価値増殖の要素であり、……生きた労働者の再生産に要するよりも多くの労働時間である。」(*Grundrisse*, S. 565 f) 労働力は、生産過程での現実的充用以前に、予め敵対的所有関係に規定された剰余労働を生む固有な使用価値を付与されることによって商品へと転化するのである。

かくして、労働力商品の価値を形成する必要労働分量と剰余労働を創造するその使用価値とは、ともに敵対的所有関係に規定される歴史的産物である関連性を分析したが、ここからすれば、敵対的所有関係によって労働力の商品化を単に指摘するだけでは基本的に不十分だということになる。敵対的所有関係は、労働力商品の価値に表現される必要労働分量と剰余労働を創出する固有な使用価値の双方の規定によって、労働力を名実ともに特殊歴史的な

商品として排出する役割を演じる。

- 1) 「資本主義支配体制が廃止されれば、剰余労働は消滅し、労働日全体が必要労働に還元されるであろう。」(*Le Capital*, 1872—75, p. 228)
- 2) 労働力の価値規定に入りこむ「ある歴史的な精神的な要素」(*Kapital*, I, S. 185)の指摘を別とすれば、古典派とマルクスとは賃金生存費説という点で本質的に同一だという見方がある(たとえば、ドップ『賃金論入門』新評論社、氏原正治郎訳、118ページ)。しかし、そこには、労働者の享受する消費財分量を超体制的に一定不変とみなした古典派を超克して、マルクスは敵対的所有関係が必要労働分量を圧縮する特殊歴史的な法則性を喝破した本質的な功績の看過がある。
- 3) 拙稿「資本蓄積と貧困化法則」『高知論叢』第34号、1989年 参照。
- 4) 拙稿「労働力商品と標準労働日」『高知論叢』第28号、1987年 参照。
- 5) 古典派は労働者の享受する消費財分量一定を超歴史的に想定する既成観念から、剰余労働を労働日一定の前提上での労働生産性上昇によってストレートに帰結した。たとえば、スミスによれば、「未開状態の社会」(『諸国民の富』[前掲] II, 1017ページ)からの「文明社会」(同ページ)への移行の際、「資財(stock)の蓄積」(同上, I, 131ページ)によって初めて「分業」(同上, 68ページ)が成り立ち、その結果として発展した生産力の成果の一部分が資本家の利潤に転化するというのは、相対的剰余価値論の原型にほかならない(『諸国民の富』第6章「諸商品の価格の構成部分について」参照)。これに対して、マルクスは、古典派による生産関係無視の短絡性を克服して、労働生産性は「剰余労働の単なる可能性」(*Mehrwert*, II, S. 409)にすぎず、敵対的生産関係こそ「剰余労働の現実性」(*Ibid.*)を与えるという剰余労働の必要十分条件を摘出したのである。マルクスは、『資本論』第I巻第14章で直接にはJ. S. ミル(1806—73)を相手に剰余労働を労働生産性上昇から導く古典派を批判し、続く第15章で共同的生産形態での剰余労働の消滅命題を定立しているが、それにもかかわらず、ローゼンベルグは、剰余労働＝超歴史説の立場から、平然と第14章解説部分で労働生産性上昇により剰余労働の生成を説く(『資本論注解』2, 青木書店、副島種典・宇高基輔訳、405ページ)。ローゼンベルグの主張は、固定観念にとらわれた眼で見れば白も黒に映る好個の実例である。特定の労働生産性の前提上では、労働力は、「必要価値をこえる大量の剰余価値を生産するという特別な力」(山本二三丸『労働賃銀』青木書店、1964年、160ページ)をもつのではなく、剰余労働はあくまでも生産関係の敵対性の所産である。

6) *Kapital*, III, S. 394 f.

二 労働力商品の販売と労働の価格

われわれは、前節で、労働力商品が単に特殊歴史的な存在であるというだけでなく、労働力商品の二要因であるその価値と使用価値自体が敵対的所有関係に規定されたその固有な歴史的賜物である事実を分析した。ところが、労働力が特殊歴史的な二要因をもつ商品として販売されるその貨幣関係の中に、実は必要労働時間だけを表わす本質としての労働力の価値が一労働日全体の価値を代表する労働の価格として現象する秘密が内在する。そこで、本節では、労働力商品が販売されるその貨幣関係こそ、労働力の価値が労働の価格という外面的な現象形態をとる根拠であることを証明する。

資本主義体制では労働力は歴史的に規定される価値と使用価値をもつ商品として販売されるが、労賃形態の成立メカニズムを考える際、特定期間の耐用年数をもつ労働力商品は時間決めでのみ販売されるというその販売方法にとっての中心的な要素に注目する必要がある。「労働力の所有者はつねにただ一定の時間を限ってのみ労働力を売る。」(*Kapital*, I, S. 182) もし長期の耐用期間をもつ労働力が総体として一度に販売されれば、労働者自身が商品になり奴隷に転化することになる。その意味では、労働力の時間決めでの販売は、それ以外にありえない労働力商品にとっての唯一の販売方法である。労働力の時間決め販売は労働力商品の販売方法そのものである。因みに、労働力商品化の二大要件のうち、社会的富からの経済的自由性は奴隷と賃労働者との同一性であるから、奴隷との差別性である労働力を処分できる人格的自由性は労働力の時間決めでの販売と対応関係にある。ところが、労働力の時間決めでの販売は、具体的にいえば、労働市場での一労働日の長さが確定された売買契約の締結によって成り立つものにほかならない。労働時間の確定された売買契約の締結によって、労働力商品の販売は完了してしまい、労働力の現実的発揮である生産過程終了後における賃金支払いは観念的な貨幣の現実的な貨幣への転化たる労働力商品の価格実現にすぎない。従って、労

労働力商品の時間決めでの販売は、事実上一定額の貨幣と引き換えでの一定分量の生きている労働それ自体の形式的譲渡に帰着する。労働力商品の売買とは形式上資本家への特定の労働時間の帰属を表わすからである。労働力商品の販売は時間決めでのみ行なわれ、時間決めで販売される労働力商品はその固有な使用価値である一定分量の生きている労働に帰着する論理必然的な帰結として、労働力商品の販売は貨幣と引き換えでの生きている労働それ自体の販売という取り違えを生みだすのである。念のためいえば、労働力商品の時間決めでの販売方法は、特定時間の生きている労働の販売という具体的な形態をとるとはいっても、労働力と生きている労働とは本質的には商品そのものとその使用価値との関係にあって混同は許されない。生きている労働の源泉としての労働力は商品本体をなすのに対して、その労働力の使用としての生きている労働は労働力商品の固有な使用価値をなす¹⁾。商品本体は労働力そのものであるがゆえに、商品としての労働力の価値は生きている労働の創出母胎たる労働力の消耗を回復するのに必要な消費財分量の価値によって規定される。それゆえ、労働力商品が時間決めで販売されることが労働力と生きている労働との混同を引き起こす直接的な原因である。労働力商品のそれ以外にない特有な方法としての時間決めでのその販売は、貨幣と引き換えでの特定時間の生きている労働の譲渡を表わすがゆえに、賃金はその生きている労働自体の価格として直線的に現象するのである。労働力の販売が行なわれる貨幣関係こそ、労働の価格成立の決定的契機である。マルクスは「貨幣関係すなわち資本家と労働者との売買が無償労働を変装させる (verkleiden)」(MEGA, II/3・6, S. 2134) というが、労働力の売りを労働の売りに偽装させる根拠としての貨幣関係とは労働力の時間決めで販売と内容上同じである。これに対して、客体的な富からの経済的自由性という点では賃労働者と同じ立場にある奴隷の場合、主人へのその人身的隷従によって必要労働さえ主人に帰属するものとして賃労働者の場合と正反対に逆転して現象する。主人による奴隷の所有関係が生産関係の要にあるがゆえに、奴隷労働の成果もまた全面的にその主人の所有物として誤認され必要労働を剰余労働に仮装

させるのである。労働者がその支配者の所有関係にあるか貨幣関係にあるかに従って、両者の関係は「人身的な支配・隷属関係」(*Resultate, MEGA, II/4*・1, S. 93)か「経済的な支配・隷属関係」(*Ibid.*, S. 97)かに分かれ、剰余労働も「直接的な強制労働」(*Grundrisse, S. 232*)か「媒介された強制労働」(*Ibid.*)かという相異なる性格をもつ。

翻っていえば、マルクスは、当の第17章の「労賃の秘密」の看破は困難性を伴う半面、労賃形態の発生根拠は容易に理解できる旨切りだし、その本源的な成立根拠を次のように提出する。「資本と労働とのあいだの交換は、人間の知覚には、さしあたりは他のすべての商品の売買とまったく同じ仕方で見られる。買い手は或る貨幣額を与え、売り手は貨幣とは違った或る物品を与える。法的意識ここではせいぜい素材の相違を認めるだけで、それは、法的な対等を意味する次のような言い方に表わされる。汝が与えるために我は与える、汝がなすために我は与える、汝が与えるために我はなす、汝がなすために我はなす。」(*Kapital, I, S. 563*) ここで「資本と労働とのあいだの交換」とは資本家と労働者との間の労働力商品をめぐる交換を意味するとすれば²⁾、第一根拠は以下のように解される。すなわち、売買契約の締結時点で労働力商品の固有な使用価値は買い手に帰属してしまう結果、その使用価値の実体をなす生きている労働は、普通の商品売買で貨幣と交換される物品と単純に素材的にのみ相異なる同一性格の商品種類とみなされる。そこで、普通の商品売買の場合、貨幣と交換されるのは特定の現物形態をもつ物品であるのと丁度同じように、労働力商品売買の場合、貨幣と交換される対象は、売買契約時点で労働力商品が唯一とする具体的な形態である生きている労働として現象する。本質上、貨幣と労働力商品との交換は、外観上貨幣と生きている労働との交換として現われるのである。「ここでは労働がその所持者の商品として現われ(る)。」(*Ibid.*, II, S. 36) 実際「汝がなすために我は与える」または「汝が与えるために我はなす」というローマ法で定式化された範式は、貨幣と生きている労働との取引をもって素材的に相異なるだけの商品同士の対等平等な交換として社会的に公認する表現である。物品と生きてい

る労働との交換対象としての同等性を表わすローマ法の範式からしても、生きている労働は、対象化された労働と表現形態の上でのみ相違する同一の商品仲間とみなされ、それと等しい資格要件で価格形態をもつことになる、と³⁾。

従って、労働力の販売が労働の販売に転化する根拠を労働力の使用価値が貨幣と引き換えに形式的に譲渡される売買関係に求める限りでは、第一根拠は労働の価格の最も本源的な成立根拠だと解される。労働の価格範疇生成の根本的基礎は、労働力の販売の労働の販売への転化にあるからである。商品として販売される対象は例外なく価格をもつから、労働力の販売の労働の販売への推転は同時に労働の価格を即目的に含有する。次節で詳論するように、最後の三つの根拠はすべてそこでの「労働の価値または価格」(*Ibid.*, I, S. 563)という表現が示す通り、第一根拠での労働の商品化を根本前提に展開される⁴⁾。『資本論』第I巻原文では第一根拠説明に一文節が特別充當される半面、残る三根拠は一括して次の文節に「*Ferner: ……*」(*Ibid.*)としてまとめられ、叙述形式上も第一根拠は続く三つの根拠を労働の商品化の面から支える労賃形態の本源的基礎としての位置づけをもつ⁵⁾。

以上、われわれは、本節において、労働力商品が時間決めで販売される貨幣関係こそ、それが外面的に単なる労働として現象する原因である脈絡を解きほぐすと同時に、第17章の第一根拠は生きている労働が独立的な商品として現われる理由説明として労賃形態の本源的な成立根拠であることを主張した。

- 1) マルクスは、対象化された労働と生きている労働との直接的交換という古典派的考え方を批判する第17章のまさにその当該箇所、「資本主義的生産の基礎……」の上でこそ、彼は自分の労働を売るのであり、彼の労働は賃労働なのである」(*Ibid.*, S. 558, 圈点一頭川)と明言し前後撞着の印象を与える。しかし、労働力の販売の前提上での労働の販売という表現のもつ不合理性は単なる外観にすぎない。なぜなら、商品売買とは同じ価値がその現物形態を取り替える関係をなし、売り手が商品の価値を受けとってその使用価値を売る取引だという一般的規定を踏まえるならば(*Ibid.*, III, S. 363, S.

365), 労働力商品売買の場合、売り手はその価値と引き換えにその固有な使用価値を売ることになるからである。従って、「労働を売る」という表現は、労働力商品の価値の支払いを前提にして成り立つ。だから、一步更に突っこんでいえば、対象化された労働と生きている労働の直接的交換という表現は、両者ともに商品である事実を前提する点で間違いである一方、労働力商品の価値の支払いを媒介項とした対象化された労働と生きている労働との間接的交換という表現は成り立つことになる。

- 2) 「資本と労働とのあいだの交換」という表現から、一説に第一根拠自身すでに労働の商品化を前提した循環論法だという疑問がある(小西尚志『資本と賃労働』世界書院、1990年、42ページ)。しかし、「資本と労働とのあいだの交換」が対象化された労働と生きている労働との無媒介的な交換を意味するとすれば、それが普通の商品売買と同じ仕方で現われるという一文は同義反復になる。「労働と資本とのあいだの第一の交換は一つの形態的な過程であって、そこでは資本は貨幣として、また労働能力は商品として現われる」(Mehrwert, I, S. 373, 圈点一頭川)という叙述が示唆する通り、「資本と労働とのあいだの交換」は「資本家と労働者のあいだでおこなわれる交換」(Grundrisse, S. 566)または「資本と賃労働とのあいだの交換」(Mehrwert, III, S. 14)と等価だと推論される。貨幣と生きている労働との交換を明言的に表現する場合、「労働と資本との直接の交換」(Ibid., S. 374)という文言が見受けられる。いずれにせよ、「資本と労働とがあちこちに移動するために…」(Kapital, I, S. 691)とか「この法律は、資本と労働とのあいだの競争戦を警察権によって資本に好都合な限界内に押しこむ……」(Ibid., S. 770)とかいう表現が示す通り、労働が労働者の単なる言い換えの場合もあるから、労働をもってそのまま字面通りに受けとれないことだけは確かである。
- 3) 四通りの仕方で表現されるローマ法の範式の詳しい言及は、若森章孝「賃論に関する一考察」『経済科学』第18巻第1号、1971年にある。
- 4) 第四根拠には直接には「労働の価値または価格」という文言は存在しない。しかし、先回りしていえば、第四根拠は生きている労働の唯一の姿態が特定の具体的有用労働である事実から、労働の二重性が意識されず、結局労働の価格が合理化される趣旨を述べたものであるから、先行する二つの根拠と同様に労働の商品化を前提に成り立つ。
- 5) 柴田信也「『賃論』の課題」『経済学』第38巻第4号、1977年、22ページ。

三 労賃形態の存在理由

われわれは、前節で、第17章の第一根拠こそ、労働力商品の貨幣関係から労働力の販売が労働の販売へと転化する理由を説明するがゆえに、労賃形態の本質的な成立根拠であることを考察した。ところで、なるほど商品はすべて価格をもつから、労働の商品化の説明に力点をおく第一根拠は自動的に労働の価格の成立事情でもあるが、重点のおき方からいえば、労働の価格範疇は労働の商品化とその価格形態の着用の二つの要素から構成される。そこで、説明の比重が労働の商品化にある第一根拠提示後には、労働という特定の使用価値それ自体が物品と差別なく価格形態をとる現象上の合理性を立ち入って説明して、第一根拠を補完しつつ全体として完璧を期す必要が生まれる。商品体それ自体が特有な使用価値である物品の場合¹⁾その商品体が価格をもつのに反して、特定の使用価値自体が商品体として現象する労賃形態の場合、その特定の使用価値が価格形態をとるという際立った懸隔があるから、労賃形態の完成を結論するには労働という特定の使用価値が価格をもつ外見上の合法性を普通商品の価格形態との対比で厳密に詰めねばならない。労働の商品化に説明の重点をおく第一根拠に対して、労働という特定の使用価値が価格をもつ表面的事実の現象上の合理性を追求したのが残る三つの根拠にはかならない。そこで、本節では、第一根拠に対して最後の三根拠のもつ論理的な関連を分析して労賃形態の完成を結論する。

マルクスは、第一根拠に続いて文節を改めた上で第二根拠を次のように主張する。「さらに、交換価値と使用価値とはそれ自体としては通約のできない量のだから、『労働の価値』とか『労働の価格』とかいう表現も、『綿花の価値』とか『綿花の価格』とかいう表現以上に不合理なものには見えないのである。」(Kapital, I, S. 563) ここで労賃形態が端的に前提されていることは、労働の商品化が第一根拠で説明済みである帰結にすぎない。そうだとすれば、第二根拠は以下のように理解できる。価格とは対象化された労働の貨幣表現だから、労働の価格範疇は価値と価格の両概念と抵触する不合理

な表現である。しかし、労働の価格という表現は、たとえば綿花の価格という表現と同一平面上にある。けだし、綿花の価格とは、厳密に言えば、綿花に対象化された労働の貨幣表現であるのに反して、それ自体綿花という特定種類の使用価値の貨幣表現という外面的な現象形態の点では、労働という特定種類の使用価値の貨幣表現である労働の価格と寸分の違いもないからである、と。従って、労賃形態の場合、普通商品の事例と本質的に違って、労働という固有な使用価値が価格をもつ奇妙な現象が成り立つとしても、普通商品の場合でさえ綿花の価格というように、特定の使用価値引き渡しの代価として価格形態が成立する両者の因果関係が社会通念上固着すれば、労働の価格という特異な表現方法は、普通商品の価格表現と同化して完全に横並びとなり、現象上の合理性さえもつことになる。これが第二根拠の主眼点であるが、第二根拠は第一根拠からの論理必然的な系論である。なぜならば、第一根拠では労働力商品の貨幣関係から労働がなにより商品として現象するかが説明された脈絡からいえば、商品価格とは販売される労働という特定の有用属性をもつ使用価値に対する代価だということになり、後続する第二根拠では、普通商品の価格と特定の使用価値の代価としての労働の価格との間の外観の整合性に独自の説得性を与えるべき段取りになるからである。その意味では、第一根拠と第二根拠とは論理上内面的なつながりをもつ。

ところが、生きている労働という特定の使用価値それ自体が商品として現象しその使用価値の代価として労賃形態が成り立つとすれば、その代価としての貨幣の後払い形式は、なお一層その貨幣が労働という特定の使用価値に対する代価だという転倒した外観を強めることになる。つまり、労働という特定の使用価値の現実的譲渡完了時点での代価の後払い形式は、労賃が労働という使用価値に対する代価だという外観と割符のようにびたりと合致してその逆転した外観を増幅する。なぜならば、労働自身が価格をもつとすれば、その使用価値の現実的譲渡完了時点で初めてその価格としての貨幣が出勤すべき筋道になるからである。まさに、賃金の後払い形式は、労働それ自身が価格をもつという見方の正当性を回帰的に確証する決定的材料の一つである。

そこで、マルクスは賃金後払いを第三根拠に取りあげたのである。「そのうえに、労働者は自分の労働を提供したあとで支払を受けるということが加わってくる。ところが、貨幣は、支払手段として機能する場合には、提供された物品の価値または価格をあとから実現するのである。したがって、いま論じている場合には、提供された労働の価値または価格をあとから実現する。」(Ibid.)「労働の価値または価格」という表現が示す通り、ここでも労働の商品化自体は前提であるが、第二根拠と第三根拠とは労働という特定の使用価値がもつ価格形態の外面上の合理性を確認する面からいえば一体の関連にある。なぜならば、賃金後払いは、労働支出完了時点での貨幣支払いという形式によって労働の価格という外観を固める要因であるが、その現象形態のもつ表面的合法性は、第一根拠の際、普通商品の価格との対比で端緒的に確認済みだからである。

かくて、労働が商品として現象する事実の前提上で、第二根拠と第三根拠とで相異なる面から労働という特定の使用価値が価格形態をとる外観上の合理性を検証したが、二つの根拠では労働という特定の使用価値の面に重きがおかれ、その素材の実体をなす労働自身が価格形態をとる外面上の合理性との関連が最終的に詰まっていない。それゆえ、最後に、労働それ自体に内在して労賃形態のもつ表面的な合理性を指摘したのが第四根拠である。「最後に、労働者が資本家に提供する『使用価値』は、実際には彼の労働力ではなくてその機能なのであり、たとえば裁縫労働とか製靴労働とか紡績労働とかいう一定の有用労働である。その同じ労働が別の面から見れば一般的な価値形成要素であるということ、この性質によって労働は他のいっさいの商品から区別されるのであるが、それは普通の意識の領域の外にある。」(Ibid., 圏点一頭川) すなわち、労働力の合目的的發揮によって支出される生きている労働は、紛れもなく特定の使用価値に結実する裁縫労働などの特定種類の具体的有用労働である。生産過程では不変資本としての生産手段が特定の現物形態をもつ単純な使用価値としてのみ存在して特定種類の労働力と接触するのと丁度同じように、生きている労働は、合目的的な生産活動として特定種

類の具体的有用労働としてのみ実在する。そこで、労働者の受けとる貨幣は、綿花の価格という表現と並んで、具体的有用性をもつ特定の使用価値に対する代価として現象的合理性を獲得する一第二根拠一のと同様に、ここでも資本家の支払う貨幣は、価値形成労働のとり価格形態としてではなく、生産手段と並んで生産物形成の不可欠の一員としての素材的役割を演じる特定の具体的有用労働の価格としてあるがままに現象する。労働者の受けとる貨幣が具体的有用労働の生産物形成への参加に対する代価だという現象は、生産手段の生産物形成への参加ゆえに不変資本が可変資本と同等な資格で剰余価値を生むという現象が生まれるのと同性格をもつ。かくて、商品として現われる生きている労働に内在してさえ、労働者の受けとる貨幣は、生産物形成に果たすその素材的機能に対する代価として現象し、労働の価格のもつ表面的な合理性を固着させるのである。因みに、労働力商品の固有な使用価値である特定の具体的有用労働は、対象化された形態で市場に登場して初めて価値形成労働に還元される。従って、労働力商品の剰余労働を創出する特有な使用価値とその価値との差額が生産過程で剰余価値を形成するという客観的事実を踏まえれば、労働力の特有な使用価値である生きている労働の価格が労働者の受けとる貨幣額だということとはありえない。それにもかかわらず、賃金が労働の価格として定着するのは、商品に独自に表現される特殊歴史的な労働の二重性が社会認識の射程外にあるからである。もし生産物形成に素材的に貢献する特定種類の具体的有用労働が抽象的人間労働に還元される両者の立体的関連が社会通念になるとすれば、労働力商品の使用価値とその価値との差額に起因する剰余価値の秘密は氷解してしまい、賃金が一労働日全体の労働の価格だという仮象は雲散霧消することになる。総じて、最後の三つの根拠は、労働という特有な使用価値が価値概念に反して価格をもつ現象上の合理性を使用価値から労働そのものへと下向的に掘り下げる整然たる展開順序をとるが、それはあたかも等価形態のもつ三つの特色の関連を彷彿させる。

かくして、労働が商品として現象する理由説明に比重をおく第一根拠とそ

れを論理的前提として労働という特定の使用価値が価格をもつ現象上の合理性を究明する残る三根拠が合生して、労働の価格範疇は完成する。労働力の価値が貨幣関係を基礎に労働の価格へと転化すれば、その労働の価格は生産過程での支払労働と不払労働の区別を消し去り搾取関係を隠蔽する。念のために指摘すれば、労賃形態による搾取関係の隠蔽という事実は剰余労働＝特殊歴史説に特有な規定である。剰余労働＝超歴史説にあっては搾取関係とは剰余労働が剰余価値として資本家に所有される関係を指すからである。その超歴史説では剰余労働は特定の生産性の基礎上で労働力の自然的な産物にすぎない。労賃形態による搾取関係の隠蔽という事実は剰余労働が階級関係に固有な所産である事実と一対の関係にある。また、資本と賃労働との間の貨幣関係は、敵対的生産関係に含蓄されたその「本質的な媒介形態」(Resultate, MEGA, II/4・1, S. 129)であるがゆえに、貨幣関係を動因とする労賃形態は生産関係そのものの必然的産物である²⁾。労賃形態は知覚に対して外面的に投影された客観的生産関係である。

以上、われわれは、本節で、労賃形態の四つの存在理由の間に横たわる理路整然たるつながりを考察した。

- 1) 「鉄や小麦やダイヤモンドなどという商品体そのものが、使用価値または財なのである。」(Kapital, I, S. 50)
- 2) 「『労働の価値』という……想像的な表現は生産関係そのものから生ずる。」(Ibid., S. 559)

四 「労働販売」説と「賃金後払い」説

われわれは、前節までに、労働力商品の貨幣関係から労働力の価値の労働の価格への転化を導きだした。ところが、従来第17章のマルクス批判と呼応しつつ、労賃形態を独自に根拠づけようと試みる積極的な主張の提起がある。そこで、本節では、労賃形態の成立根拠をめぐる学界の議論を大勢として二分する「労働販売」説と「賃金後払い」説に批判的検討を加え、両説ともに労働力商品の時間決めでの販売に関する曲解がある事実を論証する。

「労働販売」説を単刀直入に要約すれば以下になる。労働力商品の販売は、生産過程での労働力の生産的発揮によって初めて終結する、それゆえ労働力の販売は不可避免的に労働の販売という現象形態をとり、労働力の価値は転倒して労働の価格として現われる、と¹⁾。しかし、第一に、「労働販売」説には、労働力商品の販売それ自体とその価格実現との混同がある。「貨幣所有者は、労働能力を買った—自分の貨幣を労働能力と交換した（支払いはあとでやっとなされるとしても、購買は相互の合意をもって完了している）。」（MEGA, II/3・1, S. 48, 圈点一頭川）貨幣はその支払期限が到来すれば「過去の買い手」（*Kritik, Werke*, S. 118）から「過去の売り手」（*Ibid.*）へ移転するというのは、商品取引の合意時点での売買の完了に起因する。いわゆる「資本と労働とのあいだの交換」（*Grundrisse*, S. 186）では、G—A という第一の契機は「普通の流通」（*Ibid.*）に属し第二の契機の労働力の生産的消費は「本質的に別の範疇」（*Ibid.*）に該当するのに、流通と生産の両過程にまたがって労賃形態の成立を説くのは、その両過程の峻別を唱えるマルクスの主張を無効にする。第二に、「労働販売」説では、労働力商品の使用価値が事実上その現実的引き渡し時点で初めて認定され、売買時点でのその潜勢的な形態にある使用価値は否定される。しかし、商品の使用価値はその消費過程で初めて存在を認められるとすれば、一般に商品は使用価値をもたずに市場に登場することになる。『資本論』第Ⅰ巻劈頭で問題になる商品の二要因は、それが商品の一般的規定である限り、労働力商品にも完璧に妥当する。商品市場では労働力商品の所有者は普通の商品所有者とその特定の使用価値によってのみ素材的に区別されるといわれるの²⁾も、労働力商品がその現実的消費以前に独自の使用価値をもつためである。労働力が市場で使用価値をもたずに商品として売買されるというのは、「労働販売」説のドグマであるといつてよい。総じていえば、「労働販売」説は、貨幣関係こそ労賃形態の母胎だという命題と断層をもつ。商品の使用価値の現実的消費の如何は、商品交換の基本性格を変えないのである。従って、労賃形態の成立は、流過程上での貨幣関係それ自体から謎解きされるべきである。しかも、労働力の使用

価値の形式的譲渡とその現実的引き渡しとの間に時間的間隔があるという「労働販売」説が重視する事実、その使用価値の自然的属性にかかわるから、その時間的間隔を根拠に労賃形態を説く論法は、その想像的表現が生産関係と不可分だという命題と正面衝突する。「労働販売」説の根本欠陥は、労賃形態をもたらず貨幣関係に関する第17章の命題を袖にする点にある。

労賃形態の成立根拠に関するもう一つの潮流は「賃金後払い」説の試みである³⁾。「賃金後払い」説によれば、労働力は労働者の身体と不可分な関係にあって、資本家にとって転売不能性をその固有な特殊性としてもつ。「元来、資本家にとっては、……労働力は購入に際して商品たるにすぎない。再び商品として売り得るものではない。」(宇野弘蔵『経済原論』『宇野弘蔵著作集』第1巻、岩波書店、1973年、131ページ)そこで、労働力商品は、その固有な特殊性によってその使用価値の実現に生産過程での合目的な消費を必要とすることになり、それを基礎に賃金後払い形式が成り立つ。かくて、労働力商品の価値は、その固有な特殊性に由来する賃金後払い形式によって労働の代価という現象形態をとることになる、と。賃金後払いをそれだけで単純に労賃形態成立の契機と主張するだけならば、それは本質的に「労働販売」説と同じ議論になるが、ここでの「賃金後払い」説の特色は、労働力商品の転売不能性なるその固有な特殊性を賃金後払い形式と結びつける点にある。しかし、そもそも労働力商品の転売不能性をもってその特有な特殊性と認める主張は根本的に成立しない。「賃金後払い」説には、労働者にとっての労働力の一括した販売不能性と資本家にとって購買済みの労働力の転売不能性との混同があるからである。別言すれば、「賃金後払い」説には労働力商品の特殊性を売り手と買い手との関係自体ではなく、売約済みの労働力の転売不能性に求める転倒性がある。一般に取引終了後に始まる商品の使用価値の消費は商品売買それ自体とは概念上関係がなく、その純粋な売買関係⁴⁾に労働力商品の独自性があるとすれば、時間決めでの販売という労働力商品の独自性から労賃形態は説かれるべきだということになる。従って、「賃金後払い」説は労働力商品の特殊性をその転売不能性にみいだす立論を軸に展開される

以上、その全体が自動的に瓦解する。

以上、われわれは、本節で、マルクスに対するアンチ・テーゼとして提出された「労働販売」説と「賃金後払い」説に吟味を加え、両説ともに労賃形態の説明に際して労働力商品のもつ貨幣関係の正当な位置づけを欠く事実を説いた⁵⁾。

- 1) 「労働販売」説に所属する文献には、浅野徹『『労働の価格』範疇について』『経済理論』第76・77号、1964年、中川スミ「労働力の価値の労賃への転化について」（前掲）、鈴木和雄『『労働の売買』と『労働力の売買』』（2）、『文経論叢』（弘前大）第21巻第2号、1986年、栗田康之「労賃形態の必然性と労働力商品の特殊性」『論叢』（秋田経法大）第25号、1980年、シュヴァルツ『資本論体系成立史』法大出版局、時永淑・大山均共訳、97ページ、などがある。
- 2) *Resultate, MEGA, II/4・1, S: 77, S. 127.*
- 3) 「賃金後払い」説には大内秀明『『労賃』について』（前掲）、鈴木鴻一郎編『経済学原理論』（上）東大出版会、1960年 などがある。
- 4) 「生産過程が始まる前には、彼らはみな商品所持者として相対しており、彼らのあいだにはただ貨幣関係があるだけである。」（*Ibid.*, S. 92, 圈点—マルクス）
- 5) 従来説の包括的なサーヴェイについては、高橋秀直「労賃形態の必然性について」『土地制度史学』第64号、1974年 を見よ。

むすび

われわれは、必要労働に限定される労働力の価値が一労働日全体の価値を表わす労働の価格という正反対の現象形態に転化する秘密を解明する課題をもつ本稿で、奴隷とは違った労働力商品特有の貨幣関係に着目しつつ、労働力商品の販売は時間決め販売というその特性によって労働の販売として現象し、労働力の価値は労働の価格という姿で現われる関連を解明した。翻っていえば、従来説における貨幣関係の軽視の根底には、敵対的生産関係と剰余価値形成との関連の等閑視がある。労働力商品は敵対的生産関係に規定されて剰余労働を創出する固有な使用価値をもつ事実が一般的に承認されてい

いからである。生産過程での剰余価値の現実的形成という事実は価値概念に含有済みである。価値概念をこえる固有な貨殖の秘密は、敵対的生産関係により剰余労働の本源的生成が規定される両者の関連性にある。その意味で、敵対的生産関係は剰余価値の秘密そのものである。それゆえ、敵対的生産関係と剰余価値形成との間の溝は、労働力商品の固有な使用価値の閑却を通じて労賃形態の成立根拠としての貨幣関係を軽視させた根因である。

(高知大学教授)